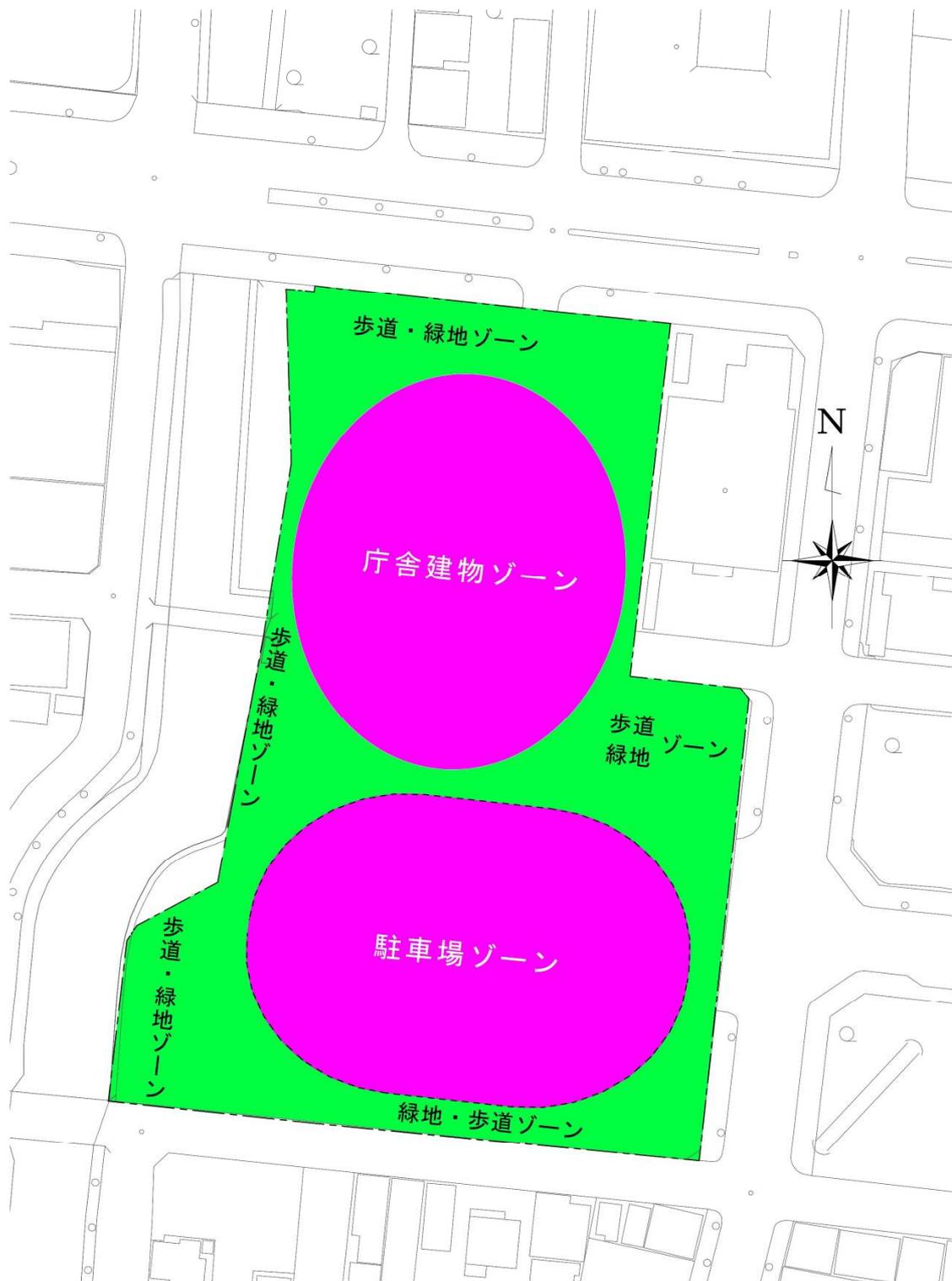


### 3 配置計画（敷地ゾーニング）について

新庁舎の配置計画（敷地ゾーニング）は、施設相互及びその周辺との関係に十分配慮しつつ、建物、駐車場等の施設を配置します。



- ・市民の利便性や経済性などの観点から、原則として現庁舎を継続使用しながら新庁舎を建設する配置計画とし、新庁舎は、敷地の北側に配置することが望ましい。
- ・来庁者駐車場は、敷地の南側等にできるだけまとめて配置することとし、周辺駐車場も利用しながら現在駐車台数183台を確保します。また、新庁舎へのアプローチや車いす使用者等用駐車場の位置など利用者の利便性に配慮します。
- ・敷地の西側の水門川周辺には、開放的な緑地や遊歩道などを整備するとともに、敷地周辺の隣地及び道路交通に対する影響に配慮します。
- ・JR大垣駅を起点とし、大垣駅通りの商店街、大垣城、市役所、奥の細道むすびの地へと続く回遊性に配慮し、中心市街地全体のにぎわい創出に努めます。